

19/6/26 名古屋市議会経済水道委員会 午後前半分  
(半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):経済水道委員会を再開いたします。  
この場合休憩前に渡辺委員よりご発言がありました件につきまして、当局より発言を求めておられますのでお許しいたします。伊藤課長。

伊藤課長:はい。説明資料 23 ページ、12。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):座ってどうぞ。

伊藤課長:失礼します。名古屋城天守閣整備事業に係る平成 30 年 6 月以降の文化庁との打ち合わせにつきましてはその内容がある文化審議会等において直接審議されるものを含んでおります。

つきましては、この打ち合わせの内容を公にすることにより、文化審議会の審議に影響を及ぼす恐れがありますので名古屋市情報公開条例第七条第 1 項第 1 号及び第 4 号に定められています非公開情報にあたるものと当局が考えております。

したがいまして、現時点では公表を差し控えさせていただきたいと考えております。

なお現在審議中の現状変更変許可につきましては、何らかの結論がわかった段階におきましては、精査の上できる限り内容を公表させていただきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。ご審議のほどよろしく願ひいたします。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):渡辺委員。

渡辺義郎(自民・北区):今ご回答いただきましたんですが、私は文化審議会にですね、別に影響はないと、影響があるとおっしゃるんですが、影響がないと思ったんですが。

当局が思われればですね、それ以上はわーわー言ってもいかんかもしれませんが、とにもかくにも、できるだけ私は公表してですね公にして市民の理解と納得のいくという、それで進めてもらうのが一番ベターだと思っておるんですが当局のお考えがそうであればですね、まず留置くという形でですね議論を少し進めていきたいと思っております。以上です。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):申し遅れましたがただいまの件含めてご質疑をお許しいたします。余語委員。

余語さやか(減税・緑区):すいません、よろしく願ひします。  
資料 4 番目のものをいただいたんですけども。

まず保管庫についてお聞きしたいんですが、今現在で文化庁から現天守閣解体の許可が残念ながらまだ下りていないという中で今回保管庫設置の予算を出されていますけれども、ちょっと前回と重複したら申し訳ないんですけれども、解体許可が下りていないことと今回この予算を出されたこととの整合性というか整理というのは、前回切り離した形でとかというお話もあったかと思えますけれどもここをもう少し説明をお願いします。

荒井主幹: 前回答の繰り返しになるところがあるかもしれませんが、今回私達は、木材の調達を進めております。そして、竹中工務店と契約をしている木材の契約の中ではその保管期間というのが来年の6月に切れるということがありまして、それ以降ですね保管する場所を確保したいということがありまして、これは木材の調達に合わせて木材保管庫を設置したいということで、今回のタイミングで予算を上程させていただいております。

この木材保管庫は、竹中工務店の技術提案に基づいてもともと想定されていると、いずれ建設するという予定をしておりますので、今回の解体の現状変更許可とは関係なくということで上程をさせていただいておりますのでよろしくお願いします。

余語さやか(減税・緑区): いずれ必要となるものなのでということでしたけれども、あとここまでの委員会での答弁や事前に伺った話などをまとめますと、今話がありましたけれども来年7月以降にかかってくるものが木材の保管料ですとかまた当初別の場所に保管する場所につくるというお話かと思いましたがそういう場合にかかってくる土地の賃借料等の軽減になるということ、また保管庫と工場と現場である天守閣が近くにあることで使い勝手も良くなるですとか木材運搬にかかる費用も減って移動させる際のリスクなども軽減されるなどのメリットがあるということで今回この予算を出されたという理解でよろしいでしょうか。

新井主幹: 委員おっしゃるとおりでございます。

余語さやか(減税・緑区): はい、わかりました。では今回この予算が仮に認められなかった場合ですけれどもどういった影響が出るのか、木材の購入をストップしたりですとか解体申請を取り下げるといったようなことになっていくのでしょうか。

荒井主幹: 今回木材保管庫を要求させていただいておりますが、木材保管庫を設置できない場合ということですが調達が今進んでおりまして、その保管期間が6月に切れると7月以降ですねその保管場所を確保するとあわせて追加負担が考えられるというその追加負担がですね、今回文化庁との協議の中で継続審議という状況でございます、でその内容につきまして、竹中工務店の責めに帰す自由と言い切ることができない。ということも考えられます。

そうなりますと当然名古屋市、本市としてその費用負担をしていかなきゃいけないということになります。あわせて、今現在調達を進めさせていただいております木材はですね、大変希少で良質な木材であるということで、その木材をですね一旦調達を中止するというようなことになったときには、今後、なかなか再び木材を集めようとしても、すぐには集まらないというようなこともございましてそういったところでございの調達は、このまま進めていきたいというふうに考えておりますので御理解賜りたいと思います。

余語さやか(減税・緑区):木材の購入という話がありましたけれども、解体申請については、前回のご答弁でも文化審議会が不許可ではなく継続審議としているというので、市長コメントの中にも丁寧かつ速やかに結論を得たいというような文化庁さんのコメントもあったということでしたけれどもそういうことなので、取り下げはせずに審議結果を待ちたいというスタンスということでもよろしいですか。

新井主幹:取り下げのことを今考えておりません。

余語さやか(減税・緑区):わかりました。でも前回の委員会で一方で文化庁の許可がいつおきるかも分からない状況において、今回その保管庫を作る南遊園がもしかしたら何年も使えないという事態になるかもしれないというお話がありましたけれども、やはりそうならないためにも、何か文化庁から指摘を受けているような天守台周辺の考古学調査、解体工事で石垣などにどんな影響があるのかの発掘調査等が足りないというご指摘だったかと思っておりますけれども、この点はクリアしていかなければならない課題であると思っております。

今回ごめんなさい4番、いただいた資料を見ますと市と石垣部会の意見がなかなか折り合えてないという状況が見てとれますけれども、石垣部会の意見として様々な調査をしなければいけないというご指摘がありますが、仮に石垣部会さんのおっしゃるこの調査を全部きっちりときっちりといいますかやり尽くすとするとどれぐらいの期間がかかるものなのでしょうか。

村木副所長:今ご指摘いただきましたこちらの一番上の表に書いてございます調査なんですけれども、これを全部やった場合の日程といいますかね。目途というところなんですけれども、何分遺跡でございまして、掘ってみてその状況がわからないとその工期がどのくらいかかるというところが今なかなか目途が立てにくいところでございまして、答えが難しいところからいうふうに思っております。

余語さやか(減税・緑区):確かに調査というものはここまでやればもういいよというような明確な区切りというのはなかなかつけづらい、難しいものであるというのは理解しますけれども、だからこそある程度期限を区切って判断していくべきものなのかなとも思います。

そういった点で市としては天守閣木造復元完了後 9 年で保存対策ですとか修復を行うという期限が切られているんですけれども。

文化庁からは天守台周辺のお堀の下に何か例えば埋まって貴重なものがうまくていてもそれを壊すようなことになってはいけないので追加の発掘調査を行うようにというご意見だったかと思うんですけれども、今後どういった追加調査をいつまでに行い、そういった文化庁の要請に対応していくのか方針を教えてくださいませんか。

村木副所長：現在、文化庁から直接この調査をするようにという要請はないわけなんですけれども、私ども石垣部会の先生方からいただいた意見とそれから私どもの判断を合わせまして、今の時点では内堀の底面の調査それから御深井丸の仮設をこれから設置する予定をしておりますところの調査を予定しております。

こちらの調査につきましては、現地調査といたしましてはおそらく数カ月程度の調査になるかと思っておるんですが、なにぶん部会の先生方と相談しながら進めてまいりますし、それから、調査終わった時点でさらに必要な措置があればそれは行っていくという方針でございますので、全体を含めた日程の見通しというのが今なかなか持ち難い状況でございます。

余語さやか(減税・緑区)：全体の期間っていうのはなかなか示せないということでしたけれども、文化庁からも丁寧かつ速やかに結論を得たというご発言もいただいているということですし、ですので現在課題となっている点をクリアできるように引き続き石垣部会や文化庁等関係機関に対して丁寧な対応を心がけていただきたいと思います。

うかい春美(民主・中村区)：今のでそうですね、石垣部会の先生方等にですね本当に指導助言をいただいているわけですから、その先生方が十分であるというふうに言っていただけるように指導助言をいただいたものを強力に進めていかなきゃいけないというふうに思います。市としてこっちでね、これまで天守台石垣内堀底面、何でしたっけ読み方が御深井丸というところやってきたということですが市が独自でやってきたということになりますけども、本市としても、一生けん命にその調査をやってきたということを今までにも聞いておりますけど、どういうことを本市としてどれだけ調査をしっかりとこなってきたのか、どうですか。

村木副所長：石垣部会の先生方から調査不足であるというふうにご指摘いただいておりますけれども、本市といたしましては、天守台の内堀の調査でありますとか、それから石垣の、石垣を一石ごと調べるような調査ですとかさらにはレーダーを使った調査といったような、かなり多岐にわたる調査を量としてはかなりやっております、他の城郭に比べてもですね、なかなかここまでやる調査はないのではないかなと思えるほどの量をいたして参っております。

うかい春美(民主・中村区):ここまでやる場所はないんじゃないかというところまでことをやっ  
てるんだよって言うんですけども、でもこれは先生方、石垣部会の方々にとってはですね、不  
十分であると言ってるんですけど、ご自分たちでは何が不十分であるというふうに認識してい  
らっしゃるんですか。

村木副所長:調査自体はたくさんやったというところがございますけれども、まだその分析の  
調査結果をですね分析してそれを評価するというところあるいは、調査成果の間の調査成果  
間の関係を整理するといったところで、まだ十分整理できておらず先生方にお認めいただ  
けないところがあるというのは私どもも十分認識しております。それからもう一つは、事前の計画  
の中でですね、本来、入れておくべき調査がなく、なかったためにですね新たに調査をしな  
ければならないといったところが生じているところも事実なところでございます。

うかい春美(民主・中村区):ご自分ご自身たちはこれだけやって、なかなかやらないところま  
でやってるんだよということ自分で自負してらっしゃるというお話でありますけれども、やはりここに  
挙げていただいている石垣部会の意見というのは大変に貴重なご意見であるし、本当に大切な、  
文化財の石垣なんですから調査をして調査をしてし過ぎることはないというふうに私は思っ  
ています。ですから、ご自分たちの一生懸命さよくわかります。頑張ってやってらっしゃるものわ  
かりますけれどもやはりこの事業を進めていくというふうにおっしゃっていらっしゃるわけ  
ですからそのためにはこの地元有識者であります石垣部会の皆さんのこの貴重な意見を  
ですねしっかりと受けとめながらまた御指導いただいね、しっかり何度ご指導ご助言  
いただいてもいいと思うんですよ。ご一緒にいただいてもいいでしょ。  
そうやって本当にしっかり調査分析をして了解を得られるような、そんな成果を出して  
いくように頑張っていたきたい。これより以上これまで以上に頑張っていたきたい  
ということを要望しておきます。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):田辺委員。

田辺雄一(公明・千種区):はい。高度な議論が続いておるのでなかなか理解が追いつき  
ませんから少し整理しながら、基本的なことも含めてお聞きをしたいというふうに  
思います。今回議案になっているのは、言うまでもなくもでございます木材保管庫の  
設置工事ということでこれを設置することにより、来年の6月完成予定ですから  
それ以降に業者さんによる保管費用の発生をそれを食い止めることができるという  
内容だというふうに理解しております。一方で、6月21日に文化財保護室の方  
からですね、第三専門調査会において審議する必要があるのではとらに回  
しましたよというようなことがあり、局長の方から2022年12月が相当  
厳しくなったというご発言もあった。

そうすると、そもそもの木造復元のスケジュール観というものが今はある意味ちょっと五里霧中になっているような状況である中で木造、材木の保管庫の設置工事に対して反対をするべきなのか、賛成をするべきなのかはたまた違う対応するべきなのかというのは非常に悩むところなんだというふうに思いますので、あらゆる可能性を排除せずちょっとお尋ねをしたいというふうに思うんですけれども、賛成を得てこれが執行されるようになった場合のものは本日出されている資料も含めて理解をいたしました。

仮に反対をした場合反対になった場合、可決しなかった場合、保管庫ができなくなるということはすなわち保管の費用が発生するというのを皆さんはおっしゃるんだけれども、それ以外に皆さんのレスポンスはないんでしょうか、何が考えられるんだろうか。それを教えていただきたい。:

新井主幹: 今現在木材契約をさせていただきまして、いただいて進めているという中で、竹中工務店と名古屋市がまず契約をしていると、その下で竹中工務店の協力会社である材木屋さんと取扱業者さんと契約しているという中でこの状態で契約を進めて、木材調達進めているということでございますので、この時点で止めるっていうのはなかなか難しいということがありまして、その次に今先生おっしゃったような保管する場所というのはやはり確保しなきゃいけないっていうことの一つとして、今回木材保管庫を設置するのが、このためいいんじゃないかということで提案させていただいたと思っていることでございます。

田辺雄一(公明・千種区): 答えになってないのでもう少し聞き方を変えますけれどもつまり、1億円の年間1億円の保管料が発生しますということは分かる。それは我々として出てきた議案に対して、賛成をできるものがあればもちろんしたいんだけれども、2022年というものがもうすでに怪しくなっている、むしろ何時になるかもわからないこういう事態に今なってしまうわけでしょ。これは1ヶ月前だったら話はまた全然違うと思うから。

そうするとあなたがたは今の答弁は非常に怠慢な答弁で、次に何を考えるべきと言うと、本当に希少なものというのは当然残しておくべきであろう。そうじゃないものというのは一旦手放すなり、また調達ができるかも可能性があるものであればね。

様々なことをして何と言ってもあなたがたの親分は行革を誰よりも進めると言って鳴り物入りで市長になった方です。1億円かかるというあなたがたの試算で持ってずっと1億円かかるなんていう話であっていいはずがないはずです。もしそうなったらその1億円をいくりにするのかっていうことを考えるのがあなた方の仕事だと思うんです。そしてましてや議案が出たあと2022年の12月がもうほぼ絶望的になって、今まさに審議しているのであれば1億円という答弁を繰り返すのではなく、1億円が7000万に5000万に、3000万になる。できることならばゼロで倉庫も建てなくていい。ゼロにもなる方法ということも考える必要が実はあるんじゃないかとそういうオプションをね、こう思うんだけど、それは私の言い過ぎでしょうか。

荒井主幹:委員のおっしゃるとおり、無駄な支出というのは当然押さえなきゃいけないと思っておりますので、当然竹中工務店とも相談しながら協議しながら進めていきたいと思っております。

田辺雄一(公明・千種区):つまり未知数だけでもその余地はあるし、やってみる価値はあるんだというふうに思うわけだよね。これはあらゆる可能性を排除しないので、仮に否決をされた場合の対応を皆さんにお伺いしております。

1億円がかかります、1億円がかかりますという我々の中に1億円が重くのしかかってくるけれども、聞けば本当に希少な材木というのは限られてきているわけだし、いよいよ2022年がいつになるかわからないけれども、そうなったときに調達をして、そのときに調達でき、出来る出来ないわけではないものもかなりの量あるんじゃないかとそういうふうに私は考えるわけですよ。そうすると否決をすることイコール毎年1億円のお金がずっとかかってきますよというのはちょっと私は皆さんにとってとしては言い過ぎではないかなと思ってしまうというふうに思ったんで今そういう話を聞かせていただきました。

ある程度歩み寄れたんではないかなというふうには思います。

それで議論をずっと聞かれている市民の方にもちょっと理解が難しいところもまだあるので少し基本的なことをお聞きしたいんですけども2022年12月っていうものの、危うさの引き金となりました文化財保護室の担当者からのコメントというか話がね、引き続き第三専門調査会において審議する必要があるというふうに言われておるんだけど、実は申し訳ない私これが意味することというものが正確にわかっていなくて第三専門調査会っていうのは、すいません私の知る限り今回初めて出てきた登場人物なんだよね、これは文化財の審議会とどういう関係にあって、どういう方たちがこの委員、委員と呼ぶのかもわかりませんが、構成員であって、ここにかけられるということがどういう意味を持ち、この第三専門調査会っていうのはどういう頻度で一般的なスケジュールで行われ、過去においてはここに回されるということがどういう場合においてあったのか、これをね少しねわかりやすく教えてほしいんです。

片岡主幹:恐れ入ります私、文化財保護室がホームで、本日は併任という立場でこちらの委員会に出席をさせていただいておりますので、私の方から答弁をしたいというふうに思います。

今委員ご指摘のですね財産専門調査会というのは、いわゆる現状変更許可を自治体から、文化庁に対して申請するときに、これは必ずその文化審議会です、審議をされるという手続きになりますけれども、その中でも詳細に審議をする必要があるものはこの文化審議会の下にある専門調査会というところで詳しい審議がなされることになります。

そして、史跡に関する案件でございますとこの第三専門調査会というところに諮られるわけでございますけれども、これは通常でいいますと年間に5月と10月に開かれる文化審議会にはこの専門調査会ちゅうのがセットでかかることになりますので今回私共の現天守の解体の現状変更許可申請というのは、5月にですね、文化審議会に諮問されて、そこでこれは詳

細に検討する必要があるということで、同月に開催される第三専門調査会というところに諮られることになりました。これは文化庁の方からそういう手続きになりましたということも5月の末に私聞いておりました、そのやりとりにつきましては本日提供してる資料の中にも記載がされております。ページ数で言いますと、5月29日のところになりますので、すいません49ページになります。49ページに私、片岡ははじめとする職員が文化庁に協議に出向いた際にこのことを伝えられたという記録が掲載されております。

そして通常であれば、5月に開かれる第三専門調査会というところで審議がされてそこで結論が出れば、翌月6月の文化審議会においてその旨が報告をされ、文化審議会でも審議の結果、答申という形でまとめれば、翌月の6月に答申がされるというのが通常の手続きあるというように伺っています。

ただ今回の案件につきましては非常にさらに丁寧な審議が必要ということで、その経過の中で我々は文化庁からの確認事項というものもいただいておりますけれども、引き続きこの第三専門調査会での審議が必要であるとそのため文化庁から臨時の第三専門調査会を現在日程調整を入っているところだというふうには伺っております。

ですのでそこで、継続して審議する必要があるのものでその結論が出てない上、6月の文化審議会には諮られなかったという旨を聞き入れたということをご報告をさせていただいたということでございます。以上です。

田辺雄一(公明・千種区):まだね、答弁漏れがあるんじゃない。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):答弁をお願いします。

片岡主幹:委員の構成につきましてはですねどちらもですねいわゆる学識経験者で構成をされているものでございまして、第三専門調査会というのは非常に多数の委員で構成をされているもので、案件のたびごとに、そんなからそれにふさわしい方々がお集まりになって詳細な審議をされるというふうには聞いておりますので、今回の案件がこういったメンバーで審議されているかということについては私どもとしては伺っていないところでございます。大変失礼をいたしました。以上でございます。

田辺雄一(公明・千種区):もう一つ伺っていて、こういったものが過去に、かかったのかとかね、どういうものがこういうものに懸けかけかけられて、どういう結果になっていくのかということをお尋ねしたつもりだったんですけども、過去の実績ではどんなものがこういう調査会に回されたことがあったんでしょうかね。

片岡主幹:大変失礼いたしました。また他市の案件になりますと私どもでは承知していないものがありますが、本市の案件で申し上げれば、本丸御殿の復元整備を行ったときには、こちらは専門調査会にも諮られた案件であるというように把握してございます。

田辺雄一(公明・千種区):ありがとうございました。

通常5月10月の審議会の2セットで開かれていくと、5月の審議会でOKならばという話もあった。では第三専門調査会が行われる場合には名古屋市にはその開催の連絡はあるんでしょうか。

片岡主幹:基本的には我々が現状変更許可申請を出した後は、文化庁内部の手続きということでございますので、文化庁からその経過についてつまびらかに説明が必ずあるというわけではございませんけれども、私が文化庁の担当の調査官さんと、いろいろな話をして、さしていただいている中ではこれだけの大きな案件であるので、専門調査会で何んらか一定の方向性というのが出たのであれば、それは名古屋市さんの方に情報提供はするつもりであるということは何っているところでございます。以上です。

田辺雄一(公明・千種区):ありがとうございます。

臨時の第3専門調査会を開いていただけたということの打診はあり、その日程調整をされてるということなんだと思う。尚且つ開催については必ずしも連絡があるわけではないということされてるということでもありますけれども、来週行われるような可能性はあるんですか。

片岡主幹:正直申し上げまして私ども、といったスケジュールで今後の審議がなされるかということは非常に気がかりなところでございますので、いつ頃ということがお伺いすることはできないものかどうかということは確認を取りましたが、それは申し上げられないということで返答いただいております。以上です。

田辺雄一(公明・千種区):ありがとうございます。本丸御殿のときにですね、この第三専門調査会にかけられたことがあるということだったんですけども、記憶にある範囲でいいんですけどもこのときはどんなスケジュール観を持たれたんでしょうかね。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):だれが答弁されますか。

荒井主幹:わかる範囲でということで申し訳ありませんが、復元検討委員会を3回諮られたというのがあります。それは聞いておりますが、その前段になります、その後の第三専門調査会の回数というのはいちよつと把握できておりません申し訳ございません。

田辺雄一(公明・千種区):委員長終わりました。また精査して答弁できるようでしたらまたお願いをしたいというふうに思います。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):浅井委員。

浅井正仁(自民・中川区):せっかく教育委員会の文化財保護室の方がお見えになっていただきましたので、質問させていただきたいと思いますが副申書というのを教育長の名前で出されました。今回の審議の結果について教育長はどんな感想を持っているのか教えていただきたいと思います。

片岡主幹:私本日はちょっと観光文化交流局の主幹という立場併任立場でできているので、なかなかちょっと教育長のことをちょっとご答弁差し上げるのがいいとかどうか分かりませんがもちろん当然のことながらこれは私の仕事ということで、教育内委員会の中でも、幹部まで報告をあげています。

その中では一定の報告をしているわけで、ですけども、そんな中でやっぱり中々大変なんだなと率直なところ。なかなか大変だなというところは率直なところで、まだ確認事項を提出をさせていただいてその内容が今後第三専門委員会で詳細に審議をされていくところでもし仮に、その審議の中でさらにその確認すべき事項というのが追加でできたような場合には速やかに丁寧にご説明をしていく必要があるなと、そういった話をしているところでございます。以上です。

浅井正仁(自民・中川区):今室長は今日は名古屋城の担当で見えているとのは言われました。なぜ文化財保護室長が教育委員会にあるのか教えてください。

片岡主幹:当然その自治体にはいわゆる文化財、保護を所管する部署というのが必要になります。その自治体における文化財保護を所管する部署というのが必要になりまして、従来、事務につきましては、教育委員会が担うべきものとこれは法律の規定で定められております。それで実はこの4月からは、地教行法と文化財で保護法の改正があって、その文化財保護の事務というのを市長部局が担当することができるようになったという法改正がございますけれども、そうでありながらも基本的には文化財保護行政というのは教育委員会が所管する事務ということになっておりまして、本市の場合は教育委員会、文化財保護室が文化財保護行政の事務を所管しているということになっております。以上です。

浅井正仁(自民・中川区):そうですね。独立行政法人の独立行政の教育委員会が持つ開発ばっかだった文化財を守られないから市長部局にはしかし法改正があって、

今日は名古屋城の立場で喋られるのか、教育委員会の立場で喋られるのか教えていただきたいと思います。

片岡主幹: 私は併任ということで両方の身分を持つてはおりますけれども、そこは切り分けて考えることはできないというふうに思っています。実際私が東京に赴き、あるいは電話等々でも、文化庁の文化官と調整をする際には私は、いわゆる名古屋城の関連を所管する市長部局とは、ある意味中立的な立場で文化財保護行政を所管する立場で調整を行っておりますので、そこは切り分けられないあくまでもそれはほんとうのことを意識した立場で、本日は様々お答えしようというふうに思っております。

浅井正仁(自民・中川区): ちょっとがっかり発言でしたね。

文化財を守る今の石垣を守るというね教育委員会がね、が名古屋城を守るというね石垣を半分は見捨てたかなそんなふうに思えてなりませんね。その結果が今回の結果だと僕は思っています。そうね石垣部会の先生たちの了承もだめ文化庁の了承もだめ、それが全ての結果だと思っっています。

そこでね、質問させていただきますけど。文化庁の審議会からも結局は文化財石垣の保全に対する名古屋市の考え方が文化財保護の視点からさらに検討すべきという石垣部会と同様の指摘がなされたことと思っています。つまり石垣部会も文化庁の文化財保護の立場からは同意見ということですね、ところが本会議で私の質問に教育委員会は、文化財保護の知見に基づいて判断したといわれましたとすれば、同じ文化財保護の立場であるはずの教育委員会だと教育委員会だけがなぜ今回の天守閣木造復元にかかる石垣の保全方法適切として、審議会に副申書を提出したのか疑問でなりません。

石垣部会が反対という意見を付したにもかかわらず教育委員会が適正と判断するためには石垣部会と同等またはそれ以上の知見を持った方が判断をすることが必要ではないでしょうか。で石垣部会同等の学芸員さんがいますか。

片岡主幹: 私のホームである文化財教育委員会文化財保護室には当然学芸員というのは所属しておりますけれども、私、そのものがいわゆる石垣部会の有識者と同じ程度の専門家かというご質問であれば、自信をもってそうですとお答えすることは難しいです。

浅井正仁(自民・中川区): では適正な判断で副申書を出したとなると、ちょっと違うんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

片岡主幹: この申請を提出するに至る間、何度も何度も文化庁の方と協議調整を重ねてくる中で文化庁から様々指摘事項もいただいています。

そういったものを丁寧に聞き取りをしながら、必要な修正をですね反映できるようにということで、名古屋城の方と調整をしまいいりまして、この計画は遺構への影響を軽微に抑えまして、可能な限り抑えるそういった工夫を凝らした計画であるということは確認をしました、そのことを今回の申請書に盛り込んだ発掘調査中できちっと拡充しながら、その遺構への影響がないということを確認した上で次の工程に進むとそういうことを教育委員会としても、チェックをしながら進めていくというような計画で最後は副申ってという形で進達をしたということでございます

浅井正仁(自民・中川区):教育委員会が軽微と判断したと、では石垣部会の方はそれに対してどんな返答しましたか。

片岡主幹:今回の教育委員会として意見を付けて進達をするという一連の手続きの中で石垣部会に意見を伺いたということでございます。

浅井正仁(自民・中川区):今回の解体に対して文化庁に意見を付しました石垣部会の。それはどんな内容でした。

片岡主幹:その意見につきましては資料の中にもございますように基本的には名古屋市この計画については承服しがたいというような厳しい意見であったことは間違いございません。

浅井正仁(自民・中川区):承服しかねると石垣部会の先生がいい、教育委員会の学芸員さんはそんなことないと言われたんですね。となると、教育委員会は教育委員会の学芸員を認めたということよろしいでしょうか。

片岡主幹:学芸員も含め組織的な最後、意見ということで教育委員会として意見を付してございます。

浅井正仁(自民・中川区):すると石垣部会の先生の意見よりもね、石垣部会の先生たちは金沢城だとかねいろんなところ、石垣とか全てをやってますよ。日本で最高峰の先生方ですよ。それよりも教育委員の学芸員が悪いとはいわない。そちらの意見を大切にしたいということよろしいでしょうか。結果的にそうなるんですね。

片岡主幹:石垣部会の意見は当然、文化庁からの留意事項ということがございまして、石垣部会の意見というのは今回の解体の現状変更の許可申請には意見として付しておりますけれども、それより上とか下とかということなく教育委員会としてこの結果についてどう思うかということについて意見を付したものでございます。以上です。

浅井正仁(自民・中川区):しかし文化庁はこれに対してね宿題で返されてるじゃないですか、違います?その調整するのが文化財保護室じゃないですか。違いますね。  
じゃもうこれね駄目だという意見を付して通るそんな馬鹿げた話はこの世の中にはないと思うんですよねだという。それを付けたってそれが前代未聞のね異例のね、今回のこの審議なんですよ。だめだという意見を付したってそれでずっと逃げる。  
文化庁は、石垣部会の先生たちの意見を付せばいいとそれでそれが駄目でも。  
ずっとその押し問答するのがいやですから次の質問をさせていただきます。  
名古屋城が石垣部会の意見を付して提出してきた内容を教育委員会は一切専門家の意見を聞かないで適正と判断して副申書を作成したということですが、結果として、追加の調査を求められたり細部石垣保全の考え方を尋ねられたりと異例の取り扱いとなったのは先ほど言わせていただきましたが、愛知県知事が先日の定例記者会見で石垣の保全を優先すべきであり、名古屋市の事業の進め方は間違っているとの発言がされています。  
いふなれば、愛知県の文化財保護室も名古屋市の石垣保全の考え方には反対ということだと思います。でね愛知県の教育委員会とはどんな調整をされたのか教えてください。調整じゃなくても意見交換会でもいいです。

片岡主幹:今回の現天守解体の現状変更許可申請の手続きの中では、特段愛知県教育委員会さんと意見交換をしたとか何か指導助言をやったということはありません。

浅井正仁(自民・中川区):何のためにオブザーバーで来てもらっているんですか、回数は少ないかもしれないけど。その中で当然権限委譲がされていることは知っていますが、知事は記者会見で関係者から依頼があれば県が調整役を引き受けると言われています。  
この知事の発言について文化庁と調整を進めてきた教育委員会としてはどのように受けてとめますか。

片岡主幹:大変に難しい質問ですけども、文化庁の基本的に判断というのは調整や交渉で、これを何とかしてっていうものではなくあくまでその中身、内容によって判断が下されるものだと思います。ですから、私はそのような中で適切な結果内容となるようにということで調整役を果たしてきたというつもりおります。

浅井正仁(自民・中川区):異例の質問状が入ってきたということは調整はできてないんですよ。調整はできてないんですよ。かつて文化庁から調査じゃあ宿題を投げ返されたことって全国であるんですか。

片岡主幹:他都市の事例というのは申し訳ございません。把握しておりませんが委員ご指摘のとおり、これが通常よくあることでないというようなことは承知しております。以上です。

浅井正仁(自民・中川区):通常そうですよね。ないんですよ。前代未聞なんですよ。そういうことは名古屋市がやったんですよ。だからこの名古屋城の進め方自体がね、問題があるんですよ。木材だけじゃないんですよ。その場その場でできてるからこうなるんですよ。何の計画もないんですよ。1年前で言ってることが違うじゃないですか。一元化で復元がやるんでしょけど、それをあなた推し進めていたんでしょ。前文化庁にじゃないです。違うんですか。教育委員会、それをあなた推し進めていたんでしょ。

片岡主幹:私のホームである教育委員会文化財保護室が、いわゆる文化庁との窓口役となり、名古屋城、総合事務所と一緒に文化庁との協議を進めていきたいということは間違いないところでございます。

浅井正仁(自民・中川区):それでね、あなたのごめんなさい。この黒塗り、これ教育委員会からはね片岡さんしか行ってないんですよ、ずっと、ねえ。学芸員的な話ってないんですか?文化庁との話の中で。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):すいません先ほど委員からもご発言がございましたように片岡主幹におかれてはですね、名古屋城総合事務所に主幹としての立場で出席をいただいておりますことから、

浅井正仁(自民・中川区):委員長、委員長の計らいでね、こんだけの案件をね、何が。文化財の保護室長でしょう。窓口ですよ。委員長のあれでやってくださいよ。

片岡主幹:今、ご提出している今年の6月からの打ち合わせの記録ということで提出させていただいておと思いますけれども、確かにこの間、出席は私だけであったというのは間違いなくこれは事実でございます、ただそのときに相談する案件によって、具体的に例えば現状変更許可の手続きの例えば具体的な相談をするというような場面で担当の学芸員と一緒に調整に赴くっていうことは過去でございます。

浅井正仁(自民・中川区):どこに書いてあるんですか。何ページの何月の何日あれですか。他にはないんですか。他には石垣の話ないんですか。

片岡主幹:今回提出している昨年6月以降の分で申しますと、確かに委員おっしゃるとおりでございますけれども例えば、7月の20日のところ7月20日のところについてはですね、ページ数でいきますと26ページになりますが、こんどきに主査の名前が載っている深谷主査っていう名前が載っていますけれども、この者は文化財保護室所属の学芸員でございます。

浅井正仁(自民・中川区):解体が始まってから、学芸員の方は行ってないんですか。

片岡主幹:いわゆる今回の解体现變の議論になったのは今年に入って1月20日以降ということでございますけれどもそれ以降、担当学芸員を連れて文化庁に赴いたことはございません。

浅井正仁(自民・中川区):文化庁の方から石垣の話はなかったんですか。

1回もなかったんですか。誰が答えたんですか。村木さんですか。

片岡主幹:主に石垣の部分の話でいいですと今委員がご指摘なつた通り、名古屋城総合事務所と今は一応調査研究センターになりますけれども、村木主幹が同行してそのあたりの調整をしております。

浅井正仁(自民・中川区):びっくりする発言ですよ、村木さんは名古屋城でしょう。開発でしょう。石垣を守るのは教育委員会でしょう。一緒になってやってるんですか。だったら教育委員から市長部局に持ってけばいいんじゃないですか。あなたは文化財を守る立場ですよ。開発ばかり力入れてどうするんですか。だから文化庁は認めないんでしょう。教育委員会の文化財保護室長ね、保護室自体がね、もっと文化財というものをね考えなきゃだめですよ。びっくりしましたよ。学芸員も連れて行かずにあなたが石垣のことはわかるんですか。呆れて物が言えない。ここで止めますわ。

うかい春美(民主・中村区):資料でいただいて、私この間ですね。

民意という言葉をととても大切にしておられると市民の思いをしっかりと受け止めること本当大事なことだと思いますがこの市民からの期待も大きくてとか、民意という言葉が本当にそれが民意になっているんだろうか、この間出ている現天守閣本当に大切な貴重な市民の思いのこもったいうならば戦後のですね、復興のですねシンボルでもあるその天守閣をこの間お聞きしましたら、何も市民に説明したこともない、聞いたこともないというようなお話がありました。で、前に木造天守閣を私達も木造天守閣を再現するということでは、別に反対しているわけではないし、いいですよというふうに賛成をいたしました。

で、それは私自身から言っても、皆さんから言ってもそうだと思いますが2万人アンケートというのをね、それが9ページの8の資料でございます。

2万人アンケートというものをきちんと市民の皆さんの230万人の100分の1ですね。

100分の1、それだけの市民の皆さんにお気持ちをご意見をいただければある程度の230万人の皆さんの思いの一端がわかるであろうということですからそうとられたと思うんですがそれは2022年。それでこの資料のウにもあるようにですね、

2020年7月までに優秀提案による木造復元を行う21.5%です。

2020年7月にとらわれず木造復元を行う40.6%です。

現天守閣の耐震改修工事を行う26.3%

この上位三つのご意見、割合。

ところで2020年7月とうに破られたわけですがそのときに市民は一生懸命に考えてですね。木造復元を行っていただくのはいいよと2020年7月で期限にとらわれず木造復元を行うのがいいよということで実際は40.6%それだったんです。

それをですね、一緒にまとめてですね、木造復元は賛成ですというのが62%余ですよということで、上手にまとめられて木造復元を進めるということになったわけです。

でもまとめる62%余の方がこう言ってらっしゃるならということで、先ほど申しましたように、木造再建を承服いたしました。

知らない間に2022年の7月でしたか、それから12月になりましたねそういうふうになっていったわけですが、その前にですね、乱暴にも本当に乱暴にも現天守閣を解体するということが出てきて、それは市民の皆さんに何一つ説明もしてないし、この後のですね市民説明会というのが市民向け説明会が何ページかにわたってございます。14ページまでございますが、そのところですね、現天守閣を解体してもいいですかとか現天守閣を先に壊しますとか現天守閣に対して皆さんの思いはどんなものですかとか。そういうようなこと何一つ聞いていない。この間、答弁されました。聞いていません。

そのことについて本当にこの現状は変わってきた、先ほどらいずっとですね、2022年はなかなか厳しいだろう。もう言葉には皆さん出されないかもしれないけど、本当にまだそれを諦めないということが出てきていますね。そういった現状が変わってきたとき、そして、現天守閣大切な現天守閣を先に取り壊してしまいます。そして、この間だったこれから認可されるのが認可といいますか、文化庁から許可されるのはそして、いつになるかわからない認可されるのですよね。何時になるかわかりませんよね。そのことも知らお知らせしてなくてですね、どんどんどんどん進めていこうとしている。よりここにいたって、現状が変化してきてそして見通しも。本当のこと言ってたでられない状況にあってですね。2022年もどうなるかわからないというところで、このときのこの2万人アンケートの木造復元を行ってくださいというその62%余の方々の期限なんか全部無視ですよこれ。それを、これを守って民意というふうに思っているらっしゃるんでしょうか。

服部主幹:委員ご指摘の2万人アンケートで60%強の方が木造復元そのものにはご賛同いただいているということが、平成28年度にございました。その後、29年度に入りまして市長選がございました。市長の言葉をお借りしますと、その当時の他の候補者の方がストップ木造化ということを掲げられていてその結果、ご自身が当選をされたその点も含めて民意を得ているということは耳にしております。その以降ですね市民向け説明会等も年に一度でございますが、その時々その事業の進捗状況を報告してまいりました。ただ解体先行の部分につきま

しては、今年の1月に市民向け説明会を行った後の判断でございましたので、直接市民向け説明会の中で、事業報告として挙げていることはございません。しかしながら必要性も含めて民意をいただいているという部分もございますので、ご理解賜りたいと存じます。

うかい春美(民主・中村区): 市長選とがね、そういうのを出されますけれども相手の方がストップだからとか、市長選とかでたくさんある中の一つをとって、自分が当選したからそれが民意を得てるんだって。他のところで出されている案件についても、それはわしが勝ったで、わしの。あるいはどここの会派が人数がちょっと増えたからそれが理解得てるんだ。そういうふうに何でもかんでもそんなふうにですね、解釈をして独りよがり解釈してしまうことで政策が進めていかれるなら、じゃあ何をですね、皆さんに民意を聞くとかアンケートいらないんじゃないですか。でも、このことに関してはこのことに絞って民意を知りたいということやってきたわけですね。こうやって現状が変わってきた、このことね、倉庫のこともありますよ。木材のこともありますよ。いろいろあるけどその一番土台であるじゃ木造天守閣ができますか。どうなんですか。許可がありましたか。そんなことを市民の皆さん余りご存じないと思いますよ。

その前に、早いとこ、今ある大切な現天守を解体してしまおう。そんなことが出てますよ。予算が。そんなこともよっぽどの方でないかぎりではわからないと思いますよ。

そう思いませんか。ここで本当に今このときだからこそ真の民意をより近い真の民意をとるべきではないかと私は思いますが、いかがですか。

佐治所長: 鶴飼委員からこのタイミングで再度市民の民意を問うたらどうだというお尋ねいただきました。確かにですね2万人アンケートを行ったのは3年以上前でございます。

この6月21日でもまだ文化庁とそのファンの願いたいということも含めると、市民の方に不安というか混乱を与えている可能性があるかなということは事実で考えているところでございます。そういったことを踏まえましてですね今年度も市民向け説明会シンポジウムを予定しているところでございますが、それは従来通りやるのではなくてですねあり方の工夫も含めてちょっと一度再度この時点で皆さんの意見を伺うことも考えなければいけないのかなというふうに私自身は思うに至ったところでございますので、そういった方向でちょっとちょっと検討していきたいというふうに考えているところでございます。

うかい春美(民主・中村区): 市民向け説明会のところで、こういう現状もお話して、きちんと皆さんのお考えを聞くそのお考えを聞くというのは今まででもこうやってやってみるけども、数としてというか、市民の皆さんどれだけの方がっていうのがわからないわけですから。

やっぱり私も承服したんですけど、木造復元を望んでいらっしゃる方、これだけの方がいらっしゃるよという、やっぱり数でないですね。きちんとできないなと理解ができないなと思いますけど、アンケート等を取ることはないですか。

佐治所長: すいません。アンケートにつきましては今年度そういった予算をしていないところでございますが、全体を通じてですねどんな方法でどんな状況を伝えてどんなことを市民の方からお聞きするかということにつきまして、知恵を絞りながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

うかい春美(民主・中村区): 知恵を絞りながらということでもどんどん絞っていただいて、予算がなかったって、予算なんてものは、なんていうのは本当いけませんね、失礼しました。予算はしっかりと皆さんがこうやって使うんですと言えば補正等も出させていただけのわけですし、いろんな方法があるわけですから、一番本当に民意に近いものをきちんと取っていただきたい。いらっしゃる方だけのものではなく、アトランダムにですねいろんな市民の皆さんの声を聞く、数をいただくということが大事じゃないかなというふうに思います。

当然先に解体ありきであればですね、どんなようなことが起こるのかもですねきちんと説明しなければいけないと思いますよ。

正直に、全般について言えますが、きちんとレジメにも関係しますが正直に、市民の皆さんにお分かりいただきたいなら、いただきたい。余計に正直に今こんな状況が起こっています。こんなことで皆さんどうですか。この先こんなことが起こることになりますよ、あるいはいいこともいいですよ。木造復元ができればこんないいことがあって、皆さんたくさんいらしてくださいますよと。外国からもきてくださいますよ。いいこともいいですよ。

全てを全てを明らかにして、客観性を持ってですね、市民がしっかりと理解をして諸々しっかり回答できるように説明をつけて設問をつくるとか、私はアンケートやっていただくべきだと思っていますので、設問を作っていただいてアンケートやっていただきたいと思います。

結果を出していただいて、本当の民意をどこかの一つの公約で自分が勝ったからそうなんですと、そういったあやふやな民意ではだめだと思います。

市民の皆様のご期待も大きいと言ってるんですから、堂々とその数字を持って皆さんがこう言ってくださいましたと言えば、もっともっと説得力もあるし、私どもも引き続き職員の皆様方もですね、もしそれに向かって頑張ろうという思いも起こってくるのではないかと思います。

以上、お願いして終わります。

江上博之(共産・中川区): 今先に9ページのアンケートの民意云々ことなかでウに区分というのがありましてね、区分の書き方で私一つだけまず質問しておきたいんですけども、現天守閣の耐震改修の工事を行う一つだけ(おおむね40年の寿命)とここまで書いた整理がこの区分としてはあって然るべきだと思うんです。

そういうおおむね40年の寿命と書かれたという事実はお認めになりますね。

服部主幹: アンケート取るときの当時に40年でたしか29億というような表現も含めて、お知らせしたと記憶しております。

江上博之(共産・中川区): ですからね、いかに民意がないかっていうところはアンケートのとり方自身もはっきりしているということだけまずこの点は申し上げておきます、私が今日一番お聞きしたいのは、やっぱり文化財としての石垣保全修復が大事だということがね、この間言われてきております。まず確認しておきますけど石垣部会の方はとにかく天守台全体が脆いんだと危険なんだと。だから天守台全体の保全優先が最優先だと、何かやると言う前にまずこれをやることだと、しかし名古屋市側は保全天守台で言う北側の孕みをとにかく直してというその後、解体し、復元し、その後9年かけて石垣やればいいんだと、こういうことで決定的に考えが違うと思うんです。石垣部会の方は天守台全体の保全修復がとにかく最優先だと言っていると、そういう理解でよろしいですね。確認です。

村木副所長: 石垣部会の方がそういうふうに認識されているというふうに考えられているというふうに私ども認識しております。

江上博之(共産・中川区): そのうえで今回でてきたら、木造保管庫に関係して解体の問題もありました。棧橋工事をやると、したがってその棧橋工事に係わって、解体の申請のときにもですね、石垣や地下遺構これは天守台以外の石垣の部分を含んでいるわけですね。ここについても調査がきちんに行われていないということを指摘しておるわけですね。そういうことを言うわけではなくやったらどのぐらい時間かかるかっていうことをね、改めてはっきりしたいと思うんですよ。

石垣部会の方がこの間言ってみえる話を含めてね、調査をやりました調査をやったらそれが適切なかどうか、保全修復の方針を決めなくちゃいけません。方針を決めた上で具体的にどういうふうに修復するか。そのための考え方を整理しなくちゃいけません。

それだけのことをした上で次の段階の話になってくると思うんです。

で、例えば5月28日に石垣部会がありました。そのときに今年度の調査予定っていうのが明らかにされています。先ほども一部言われておりましたけどね。

例えば、本丸石垣発掘調査、これはお堀の中の堆積状況とか御深井丸の石垣の根石の状況とかやりたい、今年の6月からやる。天守台石垣等の調査、これは穴蔵石垣調査の現況調査の確認をし、根石の背面調査もこれ去年からずうっと懸案事項になっています。

が、この28日の段階でも日程は正確には固まっていないと、そういうふうにコメントされたはずですね。それから仮設設置範囲内の試掘要は今回の棧橋の問題での地下遺構等の問題からこういうことを今年の8月以降やるというようなことも含めてですね、今年度でもこれだけの仕事をやられるわけですね、そういうまず理解でいいですか。

村木副所長:それぞれの調査につきましては現状変更の許可がそれぞれの調整については必要になりますので、調査その許可がいただければという前提になりますけれども、そういう調査を計画しております。

江上博之(共産・中川区):ですからね今年度だけでもこれだけの仕事があるんですが、そういうことを含めて天守台全体、今の北側の孕みの問題それから東側の戦災で焼けたものこれどうするか、やけていることは事実ですから、これを残していくのか、あるいは別のものにするのか。そこら辺の考え方の整理も必要です、例えば南側の問題西側の問題それぞれあると思うんですよ。

調査は調査でしっかりやられているということですが、それを受けてどういう保全方針をつくるのか、これいつまでにやるのか、保全方針作ったら今度は修復しなければならない必要が出ていきます。修復などのぐらい時間かかるのか、そういうものが完成して初めて次の話になってきます。それは石垣部会の考え方だと思うんです。そうじゃないですか。どうですか。

村木副所長:石垣部会の先生方のご趣旨としてはそういうことになることだろうかと思います。

江上博之(共産・中川区):そうでしょ。それがねどのぐらい時間かかるかそんなね、1年や2年の話だとかとても思えないと思いますよ。となる文化財なんかも同じ天下の文化財、400年の歴史がある文化財これを1年2年でやれるはずがないわけです。皆さんが技術者として学芸員としてこうあらねばならない。政治のこと全然関係ないですよ、文化財としてこれから400年も500年も残るかどうかが別にしてですねやっていくという意気込みでやってみると思うんです。そういう点でどのぐらいかかると思ってみえます。

村木副所長:私どもといたしましては今日参考資料としてお配り、机の上に置かせていただきました石垣、天守台石垣の保存方針というのをまとめておまして、私どもの考えといたしましては、今調査は今までやってきたものの整理検討を行うということでございますけれども、緊急にどこかを修復するというような必要性を今はないという判断をいたしておまして、その上で経過観察をしていくということで、その上で天守台天守閣の復元事業を終えた後に、石垣の保存修復を行うというような計画にしておるところでございます。

江上博之(共産・中川区):申し上げたように石垣部会の考え方でいけば、それを聞いて、皆さんはどう考えるのかと学芸員として、そのことを聞いてるんです。私どものことを聞いてるんじゃないんです。初めから市の考え方わかってますから、必要ありません。学芸員の考え方が、としてそういう石垣部会の方が投げられた形のものに対してそれを進めるならこのぐらいかかりますよどうですかということ聞いてるんです。どうですか。

村木副所長: 私どもが行うその整理、整備移築事業といいますのは今回の天守閣整備事業のプロポーザルの前での同一性が損なわれないという前提があるかと承知しておりますので、そういった範囲内でお答えさせていただいております。

江上博之(共産・中川区): 要はこれ答えるとね、年数が相当の年数になるからいくら専門家としての判断を求めてもできないといっちゃうと、もうすぐに9年、8年や9年じゃないかもしれないし、調査をしてそれをどうみるかわからないんだものと分からないことをやるんですから、ある意味では年数確定できませんよ。

ただはっきりしたことは、北側の孕みは1メートル以上膨らんでる。焼けたところもあるボロボロきてる大変危険な状態だったことを石垣部会の方が言ってみることは事実なんだ。その上で立っていけばですね相当の年数があるってことがはっきりしていると思いますし、その上でですね、実はこれはまだ現状が何とか保てるということがわかるだけ。

次に問題になってくるのがいざ復元しようとしたらはね出し架構という問題が出てきます。

はね出し架構、はね出し架構というのは石垣に影響を与えないようにするために裏側に天守閣だけで何とかできるように石垣に影響させないようにするためにはね出し架構をする。

ところがはね出し架構は石垣を壊すことになるから石垣部会としては問題だと言ってみる、そういう理解じゃないですか、どうですか。

村木副所長: お示しいたしました資料4にも、石垣部会の意見としてお示しさせていただいたところでございます。反対されているというふうに理解しております。

江上博之(共産・中川区): ということはこの調整にも時間かかりますよ、復元工事をやろうとしたら、だからできないという方が僕は強いと思ってるけれども、やるとしても時間がかかる。

三つ目、調査方針修復全般の文化財保護の立場から学芸員がやらなくちゃいけない。

その学芸員どういう調査体制でやるのか、今回調査研究センターできました。ただし、その石垣をずっと経験してみる方何人に見えますか、1人か2人じゃないですか。

村木副所長: 名古屋城で石垣調査に携わった者は1人。経験が豊富なものが一人でございます。

江上博之(共産・中川区): 一生懸命やってみえる方はね、当然僕は努力は必要だと思うんだけれども、やはりこの問題はね、文化財保護の経験が必要なんですよ。

そういう点ではその石垣をやる調査研究体制がこういうレベルであればもっと時間がかかる。

ということからね、本当にこの時間については2020年12月どころか、もう下手したら10年以上の話だと、そういう点ではここではっきりと言っていく必要があると思うんで、私の資料にち

よっと戻らせていただきたいんだけど、私の資料の中で何ページでしたか、9 ページに、私の質問の資料があるんですが。

基本協定書の事業期間と事業費の変更にかかわる弁護士の見解というのをお聞きしました。その中の見解 1 の中に事業期間について工程期間に大きな変更がなければ、この基本協定書で当事者同士で話し合いをしてもいいとなってるんだけど、今言ったように相当大きな変更があると思うんです。長くなる話長くなるということは簡単に基本協定書でね、この当事者だけでやっちゃいけないと、そういう理解に私はとれますけど、いかがですか。

蜂谷主幹：見解 1 にあります木造天守復元の工程期間というものについては木造復元の現状変更許可を取得してから天守を完成するまでの期間、この部分がプロポーザルの基本的な部分、本質的な要素であるというふうにお伺いしております。

江上博之（共産・中川区）：工程期間、見解でも同じようなこと言ってみるけども、要はそんなに先になるとは思っ見えなから、またそういう聞き方もされてないからそういうこと言われてるんでしょけども、これが 10 年 20 年先となったときにね事業の基本協定書の当事者の中で 10 年後にしますよとか、20 年後にしますよとそんなことは許されるわけがないということをおもっております。

その上でですね 22 億円の木材を今お金出したということをお前答弁されました。そういうことからいってもねこれ以上目途もない、どうしようもない、そういうものをこれ以上支出すべきじゃない 94 億円だって契約はもう残念ながらされちゃいましたけれども、その中で 22 億円で何とか留まっている。それを一旦中止して、やっぱりこの現時点では保管はやめるべきだということをお申し上げておきたいということをお思います。

最後に最後今日のところ最後にしちやいかんね、もう一つだけ言います。最後とは言いません。最後と言いませんので、耐震性の問題について一言いっておきます。

耐震性についてね、先ほど説明がありましたについて、市長が最初に言われた 2015 年の 9 月議会のときにはこの耐震性のことについては言っておかなかったと言われました。

一体、木造復元なんのためにやるかと、こういうことで市長はどういわれているか、それは 2027 年にリニアが来るとこれから稼げる街を作らなあかん、その稼ぐためにも名古屋城天守閣の木造化しないかん。そういうふうには私は 2015 年 9 月議会の市長提案を読みましたが、そういうふうなことが書いてあるんじゃないですか。

江上博之（共産・中川区）：耐震性の話がちょっと離れましたからねそれ以上あんまり言うのも何だと思っすけれども、もし答弁されるなら、お答えしていただきたいと思っす。

目的は全然違っす。木造復元の目的は、耐震性を直そうなんてこと言っただけがないんです。その後 2016 年の 6 月議会では言われた。私はさんざんいつてきてるからよく覚えてます。熊本地震があったからですよ。そのときに急に IS 値の話までされた。それまでしてなかつ

たことをやるってやっぱりこれはまさに先ほど言われたけど、事ができたら何か物を言う事ができたら物を言う。もともとの目的は明らか自分の思ってみえることやろうとしてるんじゃないかなということをおもっています。まずこの点で留めておきます。

中川貴元(自民・東区): 今回の議案は、保管庫ですね。

ただ 505 億のうちの 3 億という単なる保管庫のみのお話では、今回はないのかなというふうに思っています。それは 2022 年の 12 月この目標を守ろうというこういう思いから 12 年の解体先行という形でね申請を出されたわけです。しかしながら、結果は残念ながら認められないと、こういう結果になりました。こういう現状を踏まえてあるいはこの事実を私たちはその現状を真摯に受け止める必要があるのかなというふうに思っています。

その真摯に受け止めるとは一体何であるのかということ、それは私たちはもう 1 回その原点に返ることが必要なのかなと思います。その原点とは何であるのかということ、やっぱりその名古屋の誇る歴史、文化をこうしたものを名古屋のプロセスも含めてですよ、プロセスも含めてどう残していくのか。そしてどう国内外に向けて発信をしてしていくのか。積極的なこの天守閣の木造化に積極的な方はもとより、慎重派の方も含めてですね、全ての市民の方が本当にいい歴史文化を残してくれたなと後世に我々が国内外の人たちに誇れるそんなこのお城の事業を私たちは進めていくというその原点に立ち返る必要があるのだというふうに思っています。この名古屋の宝である城をどうしていくのかここが、ここそが、僕は原点だというふうに思っています。そういう中で先日も質問させていただきましたことと大分重複をしたいと思います。それは少しお許しをいただきたいと思えます。

まず一つが、皆さんは役所の方ですから、事務方の立場として 2022 年 12 月は非常に厳しい困難として考えているのか、事務方としての見解で結構ですから、まずそれをもう一度改めてお尋ねをしたい。

松雄局長: 繰り返しになりますけれども、事務方としては非常に厳しい苦しいとスケジュールを守ることがというふうに思っています。

中川貴元(自民・東区): これは解体の許可がもし割と早い段階で下りたとしてもですよ。それは復元の許可が申請がタイムラグなく下りるかどうかということは、不透明でありそれが 5 年かかるのかもししたら 1、2 年かもしれない、あるいは 10 年かかるのかそれはわからない。という現状認識でよいでしょうか。

松雄局長: 中川議員おっしゃるとおりのというふうに思います。

解体が認められてもその後やはりたくさん調査をしたといけないということもありますので、そういう面で解体とそれから天守の復元ということが我々とする解体だけしてお城がずっとないといったようなことはとてもじゃないと許されないというふうに思っておるものですから。や

はり見通しを立てながらやっぱり事は進めていかなあいかんというような思いはやっぱり強く思っております。

中川貴元(自民・東区)それは文化庁の求めているね考古学的な発掘調査これをしていかななくてはならない。その調査機関もなかなかにして、先ほども答弁があったかと思いますが。やってみないとわからないところもあるので、なかなか目途が立たないんだと。こういうことかなというふうに思います。

そうすると、例えば仮に解体だけ先行してですね城がない状況が5年でも10年でも続く可能性もこのままいけばですよ、このままいけば城がない状態も、城がない状態というそういう可能性もある、ないとはいえないそういう認識をお持ちでしょうか。

松雄局長: そういうようなそういう事態は決して起こってはいけないというふうに私ども認識しております、先ほどの浅井先生のご質問の中で文化庁からこういうご指摘をいただくのは異例だといったようなご指摘もいただきましたけれども、私ども文化庁さんとやりとりしてるときにやっぱり文化庁もそれは避けられないかんという思いは非常に強く感じられてまして今我々のところにご質問いただいているところもある面で先を先行しながらご質問をいただいているということも十分わかるもんですから、そこは何としても埋めないかんというような気持ちでおります。

中川貴元(自民・東区): ということはね、例えば今回の議案であるこの保管庫。

目途も立たない中、この保管庫を名城公園内に目途も立たない中据え置いていくということは多くの市民の憩い、憩いの場であるこの名城公園その市民の理解が得られるとお考えでありますか。

松雄局長: 正直計画はきょう議案で出しているところでございますけども、それが見通しがありませんとそこに要するに保管庫が置かれているといったような状況が私は私ども市民のための行政をやっている人間でございますので、そこが本当に適切なのかといったことにつきましては議会の皆様から今数多くご指摘をいただいておりますのでやはり、見通しを持った上で一般的に考えれば、見通しを持った上で、やはり作っていくといったことが大切かなというふうに今思っております。

中川貴元(自民・東区): そうすると、この質問も先日させていただきましたが、改めて質問させていただきますと思いますが、そういうことであればね局長、新たにやっぱりその解体の許可申請これを取り下げるとは僕は言いませんが、解体の解体許可は許可申請として、とりあえず据え置中で、やはりそのスタンダードな形で復元の許可申請、これが整ってから審議をしていくと、やはり僕はこういう今文化庁からの結論、事実が今突きつけられた以上ね、もう一度初心に帰って原点に戻って、スタンダードな形で解体の許可と、そして復元の許可申請こ

れを同時にね審議をしていくべきだというふうに思いますが、そしてその点についてのお考えはいかがですか。

松雄局長: 正直今文化庁に解体の申請の許可審議をいただいておりますので、今審議中でございますし、またつい最近でございますけれども、市長の方から文化庁の中の非常に大変高いレベルの方からも、速やかに名古屋市さんからいただいた申請について、結論を出したいと言った様なこともいただいておりますので今の中川委員のところについてその通りにするというふうには私ども答弁はできませんけども思いは一緒でございます、やっぱり解体だけして、その建物がずっと残らないと見通しがないと切り分けてやるっていうことはやはり私ども困難だと思っておりますので、やはり見通しをかけて解体と天守というものがやはり同時並行的に進めるような形でやはり私どもも調整する必要があるというふうに思っております。

中川貴元(自民・東区): 今事務方のね長としての局長としてのご答弁をいただきました。みなさんは事務方ですからここまでの答弁が僕は精一杯なのかなというふうに思います。市長さんは市長さんの政治家としての思いやあるいは名古屋城に対する思いがあって、選挙にも勝ってまたこうやってやられているわけですから、その部分は皆さんではなかなか踏み込めないのかなというふうに思いますので、冒頭申し上げたように、やっぱりこれは名古屋の誇る歴史や文化をプロセスを含めてどうやって残して、それをどう国内外に発信していくのかということでそこが本当に原点だと思いますので市長さんにね、ぜひそこ今の私が申し上げたこともお伝えをしていただきたいし、それから、これも冒頭に申し上げましたが、今回の議案というのは保管庫ではありますが、しかしこうした文化庁の答え方を事実として受け止めるならば、これはお城をどうするんだという全体的な考え方をどうするんだという抜きではね、これはどうしてもこう語りきれない部分があるのかなと思います、今日まで議論を皆さんの議論も聞かせをいただきました。

したがって、一度ね市長さんの方にですね勇気あるね決断をしていただきたいなというふうに思うわけです。一度ね局の方で市長さんにこの後すぐでも結構だと、この議案を取り下げるのそういう勇気ある決断をしていただけないかどうか、これをお願いをしたい思います。これは長老の先生も、これを意見もあろうかと思っておりますのでね少しお話をいただければなあと思います。

渡辺義郎(自民・北区): 一部の会派を除いてですね、ほとんどの会派がやはりですね石垣部会ですね、了解も得てないこと部課長がですね石垣部会のあるべきだというような考え方、皆さんは公表しないんですけれども展望もわからない修復の状況もわからないという中でですよ、丁寧に文化庁が何らかの指示を出しておると思うんですね。それがですねきちとしたものがですね通りばよろしいですよっていう効果が出るんではないかという気がいたしますので地元の議員といたしましてもですね。

ちょうど保管庫の立つ場所は、私の地元でございますので石垣修復で8年も9年も10年も、先ほども話ではありませんが、20年もかかったりでは我々地元としても保育園の運動会もしたりですね幼稚園の運動会もしたりあるいはですね、少年野球もスポーツしたり様々な、あそこは場所になっておりますので何時までもいかなだろうと思うんです。

そういう様々なことを考えてまいりますと、今文化庁のですね許可もいただいてない現状を考えるとときにですね。これをいいですよっていう理解は我々には難しいなっていう感じがですね立場である、ですから私ども今中川議員がおっしゃいましたような形ですね取り扱いについて一度ですね立ち止まって、やはり今のお話のように将来どうあるべきかと名古屋城どうあるべきかと今躓いてとっていかんと思えますのでやっぱりそういうことを考えますと、市長さんにですね、市長さんの立場もありますよありますけれどもこの雰囲気の実情をしっかりと話をさせていただいて、ぜひですねもう一度一考する必要があるんじゃないかということをも申し入れしてもらいたいなという感じを持っておりますので極端なこと申し上げますと、再度暫時休憩をとっていただいて、一度取り扱いについてですね一遍市長さんに申し入れをしてもらいたいという動議を提出いたします。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):局長、答弁をどうぞ。

松雄局長:本当にこの2日間名古屋城の問題につきまして、委員の皆様から様々なご指摘、ご助言、それからご疑問をいただきました。且つこの審議過程の中では、私どもが提出した議案を議会にも、幅広く名古屋城の問題について、ご指摘をいただいたことを局長としては大変感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

私もこの資料の22ページに書かさせていただきましたけど、中川議員がおっしゃっていただきましたように、名古屋城っていうのはやっぱり本市の中の歴史文化観光の1大の拠点でございますし、何となく、いいきちとした丁寧な手続きの中で市民の皆さんも喜んでいただけるような天守閣どうしても作りたいと言ったような思いもございまして、そこは議会の皆様と共通ではないかなというふうに思っております。

今回の議案から見ますとやはり今の現時点では見通しがなかなか立たないと、その中でこの南遊園のところですね。場合によっては長期にわたってずっとその保管庫で市民の皆様が使えないと言ったような状況が果たして役人としていいのかと云々のことも大変審議を通じまして思うところがございましたので、一度市長に今回の議会の皆様の議論の状況をお伝えをいたしまして議案をですね一度立ち止まって出し直すといえますか、取り下げるといえますか、そういうことを局長として一度進言をさせていただきたいというふうに思いますので、委員長さん副委員長さんには恐縮でございますけれども、少しお時間をちょうだいをしたいというふうに思います。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):ではただいま中川委員、渡辺委員からご発言がございました。本件につきまして市長に確認いただく必要があろうかと存じますが、この場合、暫時休憩してはいかがかと存じますがいかがでしょうか。それでは暫時休憩させていただきます。なお、再開時間の見込みは現時点ではつかないことから追ってご連絡をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。